

健康

三重病院「健康フェスタ2022」

日 9月11日(日) 9時～12時 場 三重病院外来ホール(大里窪田町)  
 内 検査コーナー…内臓脂肪・骨密度・血圧・酸素飽和度(SpO2)測定、身体測定(身長・体重)、ロコモチェック、握力測定 実演コーナー…スキンケア、手指衛生  
 問 同病院担当(☎232-2531)

無料相談

子どもの人権110番

相談電話☎0120-007-110


8月26日(金)～9月1日(木)は子どもの人権110番の強化週間です。期間中の平日8時30分～19時、土・日曜日は10時～17時に子どもの人権に関する電話相談を受け付けています。

問 津地方法務局人権擁護課(☎228-4193)

弁護士による法律相談(面談・電話)

日 9月8日(木) 10時～12時、13時～15時 場 市本庁舎3階相談室  
 対 市内に在住の人(新規優先)  
 定 抽 8人(1人30分以内)  
 申 9月2日(金)16時までに男女共同参画室(☎229-3103)へ

登記相談(要予約)

日 毎月第2・4火曜日 13時～16時 場 三重県土地家屋調査士会館(河辺町) 内   
 不動産(土地・建物)の調査、測量、表示登記、境界の相談  
 申 同調査士会(☎227-3616)へ

高齢者のための無料電話相談

(弁護士による電話相談)

専用電話☎228-3143

日 毎月第2・4金曜日 10時～12時(祝・休日、年末年始を除く)  
 対 65歳以上の高齢者やその親族  
 問 三重弁護士会(☎228-2232)

犯罪被害者相談

日 毎週月～金曜日 10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) 内 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。  
 問 同センター(☎221-7830)

社労士による労働相談(要予約)

日 毎週水曜日 13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県社会保険労務士会(島崎町) 内 解雇、賃金、職場でのハラスメント、人事、配置転換、労働契約などの相談  
 申 同会総合労働相談所(☎228-6064)へ


消費生活相談

日 毎週月～金曜日 9時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 市本庁舎3階市民交流課内 内 消費生活相談員による商品の購入やサービス利用などのトラブルに関する相談(電話相談も可)  
 問 津市消費生活センター(☎229-3313)


行政書士による専門相談

日 毎月第1金曜日 13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) ※12時から整理券(定先9人)を配布 場 津センターパレス3階 内 遺言書、遺産分割協議書などの作成に係る相談  
 問 津市社会福祉協議会(☎213-7111)

交通事故面談相談(要予約)

日 毎週火・金曜日(祝・休日、年末年始を除く) ※相談時間は予約時にお問い合わせください。  
 場 三重弁護士会館(中央) 内 交通事故に関する相談(面談)  
 申 月～金曜日 9時～17時に同弁護士会(☎228-2232)へ 

行政書士定例相談(要予約)

日 毎月第2木曜日 10時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県行政書士会事務局(広明町) 内 遺産相続にかかる遺言書・遺産分割協議書・各種契約書などの作成や法人設立、許認可申請書類の作成または提出手続代理に関すること  
 申 同行政書士会(☎226-3137)へ 

9月の行政相談・市政相談

行政相談員(市政相談員)が国や市などの行政に関する意見等を受け付けます。

とき(9月)	ところ
6日(火)13時30分～15時30分	アスト津4階 会議室4
12日(月)13時30分～15時30分	久居総合福祉会館北館2階 会議室
14日(水)9時30分～11時30分	芸濃福祉センター1階 相談室1
26日(月)13時30分～15時30分	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問 三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

人権擁護委員による人権相談

(無料・秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(9月)	ところ
5日(月)9時30分～11時30分	久居総合福祉会館南館2階 談話室1
14日(水)9時30分～11時30分	芸濃福祉センター1階 相談室1
15日(木)13時～16時(受け付けは15時まで)	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

日 毎週月～金曜日 8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く)  
 場 津地方法務局人権擁護課(丸之内) ※電話相談☎0570-003-110、☎0120-007-110(子ども相談)、☎0570-070-810(女性相談)  
 問 同課(☎228-4193) 